

地域の輪を広げましょう！

子どもやお年寄りの見守り、災害時の助け合いなど、暮らしの中の「不安」を「安心」に変える人と人とのつながりが、「地域コミュニティ」です。

京都市では、「地域コミュニティ活性化推進条例」を制定して、自治会・町内会を中心とする地域コミュニティを応援しています。



また、既に加入されている皆様も、地域活動への積極的なご参加と、引っ越しして来られた方などへの温かいお声掛けをよろしくお願ひします。

平成26年度 自治会・町内会 アンケート結果のお知らせ

京都市では、地域コミュニティ活性化に向けて自治会・町内会の取組や現状を把握するため、市内の自治会長、町内会長の皆様を対象にアンケート調査を行っており、昨年度も多くの方々からご回答いただきました。（配布件数 6,524 件、回答数 3,025 件、回答率 46.4%）

以下に、アンケートの主な項目についての結果をお知らせします。（各設問における回答の構成比の合計は、四捨五入の関係で100.0%にならない場合があります。）

ご協力いただきました自治会長、町内会長の皆様 ありがとうございました



推計加入率

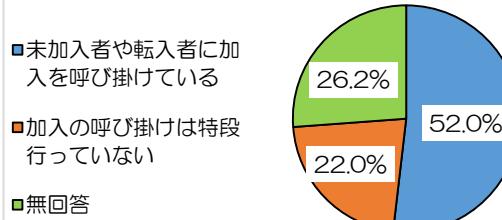
アンケートを基に算出した自治会・町内会の推計加入率は、**69.8%**でした。

〈参考〉

平成25年度 69.6%
平成24年度 69.8%

加入の呼び掛け

「加入の呼び掛けは特段行っていない」は平成25年度に引き続き約20%でした。この割合は平成24年度の46.3%と比べて、半分以下となっています。



多くの方に自治会・町内会への加入の呼び掛けをしていただいています。



地域力を高める5つのチカラ（取組）について分析しました

次ページ以降の設問につきましては、日ごろから地域で行われている「あいさつの励行」、「多くのいろいろな住民の参加」、「地域イベントの実施」、「地域組織の人任せでない運営」、「まちのお宝の発掘（地域への興味・愛着の喚起）」の5つのチカラ（取組）が住民同士のかかわりあいである地域力を高めるのに、どのような影響を与えるかを調べるために、同志社大学社会学部の教授である立木茂雄地域コミュニティ活性化推進審議会会長の監修のもと、平成26年度新たに取り入れた項目です。

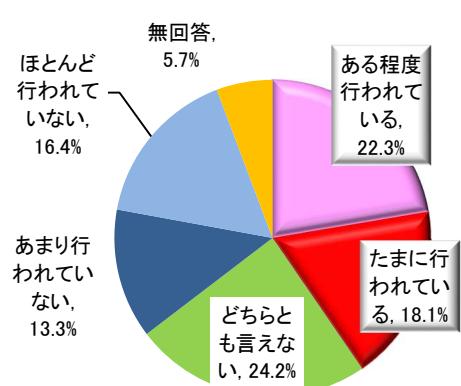
その結果、**5つのチカラ**（取組）が地域力を高めるために効果的であることが分かりました。

地域コミュニティの活性化の推進に関する事項について調査及び審議を行ってい
る地域コミュニティ活性化推進審議会の意見も踏まえ、ここでは、それぞれの項目
の集計に加えて、分析結果についてお知らせします。



＜学区・元学区における地域活動＞

日ごろから地域で行われている**5つのチカラ**（取組）の状況について、お答えいただきました。「ある程度行われている」と「たまに行われている」の合計は40.4%でした。



※各設問項目の回答割合の平均を示した図

＜主な設問概要＞

- ① 地域外の人々に、地域活動に参加するよう促している
 - ② 地元の多様な組織を、地域活動に巻き込もうとしている
 - ③ 地域課題解決のため、商店街などに参加を呼び掛けている
 - ④ 自治会・町内会の未加入者に、地域活動の声掛けをしている
 - ⑤ 子どもも大人も楽しめる行事をし、住民に参加を促している
 - ⑥ 住民が主体となって、行事を開催するよう促している
 - ⑦ 住民の意見をまとめ、地域活動の方向性を示す努力をしている
 - ⑧ 地域の問題を、広く知ってもらうよう努めている
 - ⑨ 地域の歴史・伝統・特徴を知ってもらう機会を作っている
 - ⑩ 地域の魅力を発信し、住民に知ってもらう機会を作っている
 - ⑪ 近所の人には、自らあいさつするよう心がけている
 - ⑫ 近所同士や子どもが大人とあいさつをするよう促している
- ①～④は「多くのいろいろな住民の参加」
 ⑤～⑥は「地域イベントの実施」
 ⑦～⑧は「地域組織の人任せでない運営」
 ⑨～⑩は「まちのお宝の発掘」
 ⑪～⑫は「あいさつの励行」についてお尋ねしています。

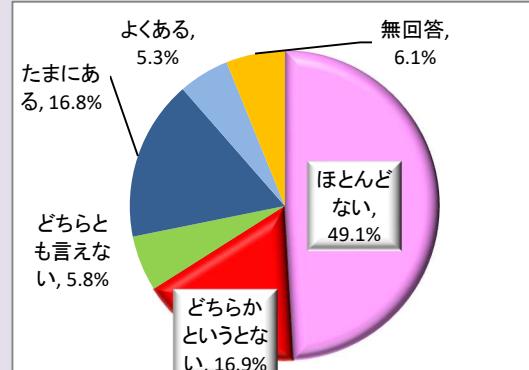


＜社会生活のマナー等＞

地域における「社会生活のマナー等」について、お答えいただきました。「ほとんどない」と「どちらかというとない」の合計は66.0%でした。

＜主な設問概要＞

- 路上のゴミや壊れたままの街灯がある
- タバコを吸ったり夜中に公園で集まる未成年を見かける
- 交通マナーや住民同士のルールが守られていない



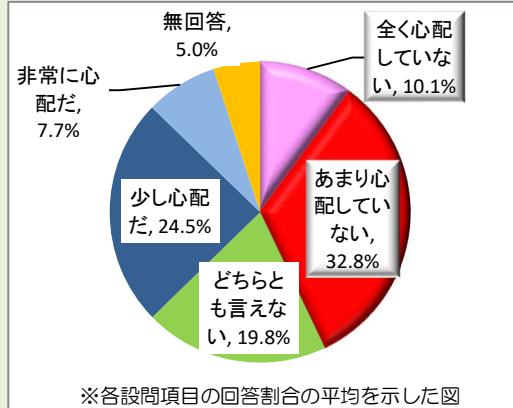
※各設問項目の回答割合の平均を示した図

＜安心・安全（犯罪不安感）＞

地域における「安心・安全（犯罪不安感）」について、お答えいただきました。「全く心配していない」と「あまり心配していない」の合計が42.9%でした。

＜主な設問概要＞

- 留守宅に泥棒が入ったり、不審者を見かける
- 道を歩いていて、ひったくりにあう
- 車上ねらいが起こる



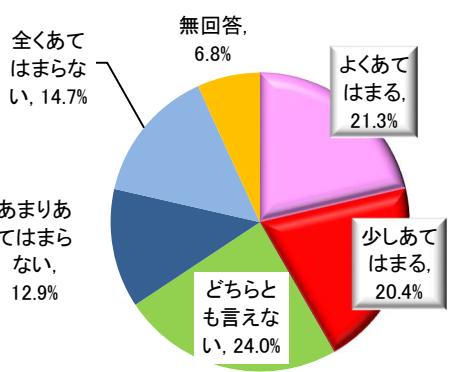
※各設問項目の回答割合の平均を示した図

<子育てのしやすさ・高齢者の住みやすさ>

地域における「子育てのしやすさ・高齢者の住みやすさ」について、お答えいただきました。「よくあてはまる」と「少しあてはまる」の合計が41.7%でした。

<主な設問概要>

- 子どもがよその家で気軽にごはんを食べてくる
- 子どもが夜泣きしても気兼ねなく子育てできる
- 地蔵盆や高齢者向けの活動が盛んである
- 地域の子どもの名前を5人以上言える
- 子どもが地域の高齢者にあいさつをする
- 高齢者の見守りが行われ、高齢者にとって住みやすい



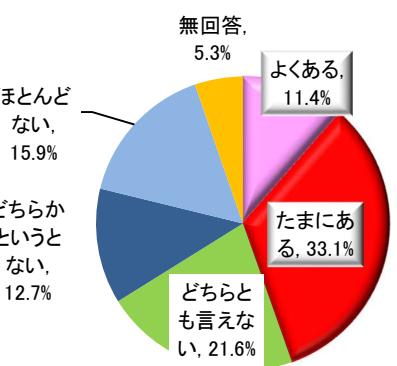
※各設問項目の回答割合の平均を示した図

<地域力（住民同士のかかわり合い）>

地域力がどの程度あるのかを把握するために「住民同士のかかわり合い」について、お答えいただきました。「よくある」と「たまにある」の合計が44.5%でした。

<主な設問概要>

- 立ち話をしたり、趣味やスポーツと一緒にする
- 一緒に出かけたり、買い物や食事をする
- お互いの家に遊びに行く
- おすそ分けやおみやげを渡したり貰ったりする
- お節介をやいたり、思いやったりする
- ちょっとしたことで助け合ったり、お互い友達になる



※各設問項目の回答割合の平均を示した図



市と府警が連携を強化しています

世界一安心安全でやさしさと笑顔があふれる京都のまちへ！

昨年7月に京都市と京都府警察が協定を締結。京都ならではの地域力・人間力をいかした防犯力向上のための取組を、市民ぐるみで進めています。皆様も「誰もが安心安全に、笑顔で楽しく暮らし、観光できる、やさしさあふれるおもてなしのまちづくり」にご協力をお願いします！

次ページのとおり、今回のアンケート結果の分析で、あいさつや地域組織の人任せにしない運営などが、安心安全で住みやすい地域づくりにとって大切であることが明らかになりました。

その実現のためには、右のような取組が効果的です。

- 門掃きを通じた地域での見守り
- 買い物や犬の散歩を通じた防犯パトロール
- 地域や歩道への草花の植栽、まちの清掃



京都市からのお知らせです

京都市には、自治会・町内会加入促進等の取組を応援する制度があります。是非ご活用ください。

地域コミュニティ活性化に向けた地域活動支援制度

▼このような取組の経費の一部を助成します▼

- ◆加入を呼び掛けるためのチラシやパンフレットなどの作成費
- ◆加入者と未加入者の共同での防災訓練、もちつき大会などの経費

他にも様々な取組に支援制度が活用できます。地域
コミュニティサポートセンター（電話222-3098）
までお気軽にご相談ください。



■支援制度の概要■

対象事業：自治会・町内会の加入啓発、加入者と未加入者の交流事業等

助成額：上限10万円

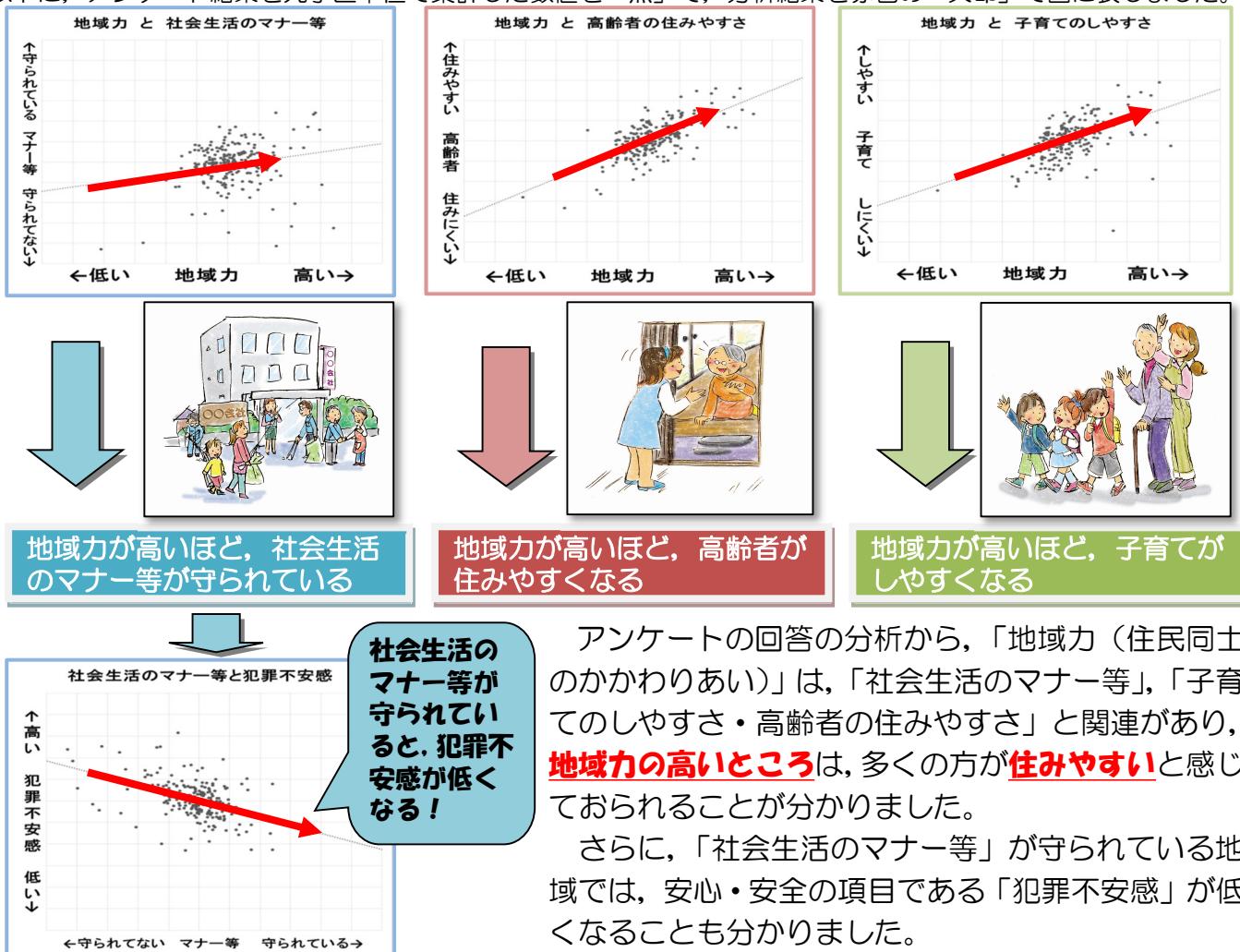
助成率：事業内容に応じて助成対象経費の10割又は3分の2

助成件数：50件程度（先着順）

アンケート結果を基に、同志社大学社会学部の教授である立木茂雄地域
コミュニティ活性化推進審議会会長に地域コミュニティ活性化に関する分析
をしていただきました。ここでは、その一部をご紹介します。

地域力（住民同士のかかわり合い）を高めることによる効果とは・・・

以下に、アンケート結果を元学区単位で集計した数値を「点」で、分析結果を赤色の「矢印」で図に表しました。



「住民同士のかかわり合い」が強くなり地域力が高まると、安心安全で、住みやすい地域になります。以下に地域力を高めるためのポイントをまとめました。

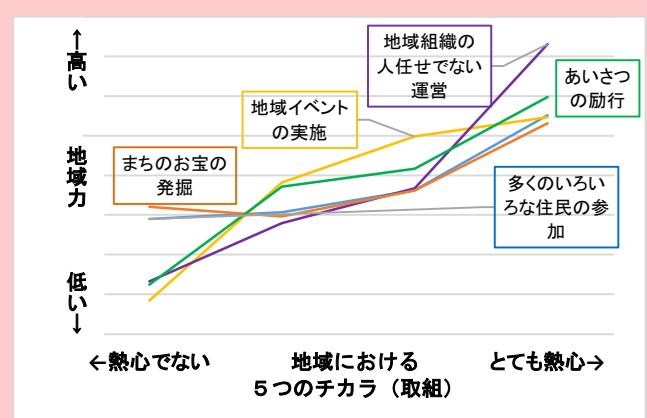


地域力を高めるためには5つのチカラ（取組）がポイント！

分析結果によると**地域力を高めるため**には「学区・元学区における地域活動」の設問項目にある

- ◆ あいさつの励行
- ◆ 多くのいろいろな住民の参加
- ◆ 地域イベントの実施
- ◆ 地域組織の人任せでない運営
- ◆ まちのお宝の発掘
(地域への興味・愛着の喚起)

の**5つのチカラ**（取組）を地域ぐるみで熱心に取り組むことが効果的であることが分かりました。



ご近所同士であいさつを行うことは、人と人のつながりをつくる最初のきっかけになります。これまで、ご近所つきあいはちょっと・・・と思っていた方も、地域住民が支え合い、安心して快適に暮らすことができる地域コミュニティの実現のため、まずは誰でも気軽にできるあいさつから始めてみませんか！

この印刷物が不要になれば
「誰がみ」として古紙回収等へ！



<この回覧についてのお問い合わせ先>

京都市文化市民局地域自治推進室（☎ 222-3049）

平成27年5月発行 京都市印刷物第274161号